

奨学金 Q & A

～高校生のギモン～



Q1.部活動・スポーツに関わる奨学金はありますか？

A.スポーツに関する奨学金制度があります。



公益財団ヨネックススポーツ振興財団

【募集要項】

(1) 資格

高等学校等（中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）含む）、大学または大学院に在学し、体育学等を専攻する学生（海外からの留学生を含む）、又はスポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方

(2) 基準

- ①専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有していること
- ②青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること
- ③海外からの留学生で上記①又は②の基準を満たしていること
- ④学生の年齢は、申請時に30歳未満であること
(同財団ホームページより)

給付金額：高校生 月額 4万円以内
大学生 月額 5万円以内
大学院生 月額 6万円以内
給付期間：1年間

一般社団法人日本スポーツ支援機構

【募集要項】

(1) 資格

- ①高校生、専門学校生、大学生

- (2) スポーツに取り組んでる学生で世界のトップを目指しているあらゆる競技選手

(同法人ホームページより)

給付金額：月額 1万円
給付期間：1年間
給付人数：数名

Q2.日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金を受けるための条件はありますか？

A.条件はあります。

2020年4月より下記両方の要件に該当された方が対象になります。

在学状況等の要件

- (1)大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学を予定している高等学校等の最高学年（高等専門学校の3学年）、または高等学校等を卒業後（高等専門学校の第3学年を修了後）2年以内の人
※高等学校等における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること
- (2)高等学校卒業程度認定試験の合格者（合格後2年以内の人）、または出願者
※将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

上記のいずれかに該当する者



家計等の要件

- (ア) あなたと生計維持者の市区町村民税所得割額が0円であること
- (イ) あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円、未満であること
- (ウ) あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円、未満であること

上記のいずれかに該当する者

提出書類用の手続きに不備がなく、家計や学業その他の要件を全て満たしていることが確認できれば、給付奨学生の採用候補者となります。給付奨学生候補者となった人は、確認大学等に進学して所定の手続きをとることにより給付奨学生として採用されます。

（JASSOホームページより）

Q3.各大学にどのような奨学金がありますか？

A.独自で奨学金制度を実施している大学は全国で**200校以上**あります。

将来



進学する学校の「奨学金制度」を一度確認してみましょう！

ポイント

例えば、早稲田大学は、独自に設置している学内奨学金が約100種類あります。そのすべてが返還不要の給付型奨学金であり、学外奨学金（JASSOや民間団体等）との併用が可能となっています。

給付型奨学金 . . . 「返さなくて良い」タイプの奨学金です。一定の基準を満たす必要はありますが、返還する必要がありません。

貸与型奨学金 . . . 就学前、あるいは在学中に貸与され、卒業後返還していくタイプの奨学金です。

**〔減免型奨学金
免除型奨学金〕** . . . 入学金や授業料などの学費の一部または全部を支払わずに免除してもらえるタイプの奨学金です。

Q4.返済期間中に事故等で返還が出来なくなってしまった場合どうなりますか？

A.「減額返還制度」と「返還期限猶予制度」を検討してみましょう。



減額返還制度

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難な方の中で、当初約束した割賦金を減額すれば返還可能である方を対象としています。

一定期間、当初約束した返還月額を減額して、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長します。毎月の返還額を減額するため、無理なく返還を続けることができます。願い出るためには、提出いただく証明書が、一定の要件に合致しなければなりません。1回の願出につき適用期間は12か月で最長15年（180か月）まで延長可能です。

<手続き方法>

奨学金減額返還願の同意事項・注意事項を必ず確認して、返還が困難な事情及び今後の見通しを詳細に記入の上、マイナンバーおよび返還困難な状況がわかる証明書を添付し、JASSOへ申請してください。

(JASSOホームページより)

返還期限猶予制度

現在返還が困難であるため、一定期間返還を待つてほしい場合に願い出る制度です。

適用期間は通算10年（120か月）が限度です。

(ただし災害(注)、傷病、生活保護受給中、産前休業・産後休業および育児休業、一部の大学学校在学、海外派遣の場合は10年の制限がありません。)

(注) 災害原因が同一の場合は、災害発生から原則5年が限度になります。

<手続き方法>

返還期限猶予の申請にあたっては、奨学金返還期限猶予願およびマイナンバー提出書を記入し、返還困難な事情の証明書を添付した上で、不備がないか確認したチェックシートとともにJASSOへ申請してください。

(JASSOホームページより)

注意しなければならない点があります。

- (1) 奨学金の返還を延滞している人は利用できません。
- (2) 奨学金の返還すべき元金や利息が免除されるものではありません。
- (3) 返還予定総額が減額されるものではありません。

奨学金の返還義務が無くなるわけではありません。



Q5.留学した場合、奨学金の扱いはどうなりますか？

A. 在学中に留学する場合は、留学期間中も奨学金を継続できる方法があります。
返還開始後に留学の場合は、一時的に返還を止める方法があります。

奨学生が在学中に留学した場合

留学中の学籍上の身分	留学期間	やるべきこと	結果
① 「留学」の場合 「在学」の場合	関係なし	書面の提出は不要	奨学金の継続は認められる
② 「休学」の場合	3か月以上	「留学奨学金継続願」を提出する	奨学金の継続は認められることがある
③ 留学中の学籍上の身分や留学期間に 関係なく、奨学金の継続貸与を希望 しない場合		「休止」または「辞退」 の手続きを行う	奨学金の「休止」または「終了」

※ 表内の語句の詳細、その他「増額貸与」を希望する場合や、留学後に奨学金の「貸与」を希望する場合は、
 JASSOの最新の情報をホームページでご確認ください。

返還開始後に留学の場合

①外国に転居する前に住所の手続きをします。

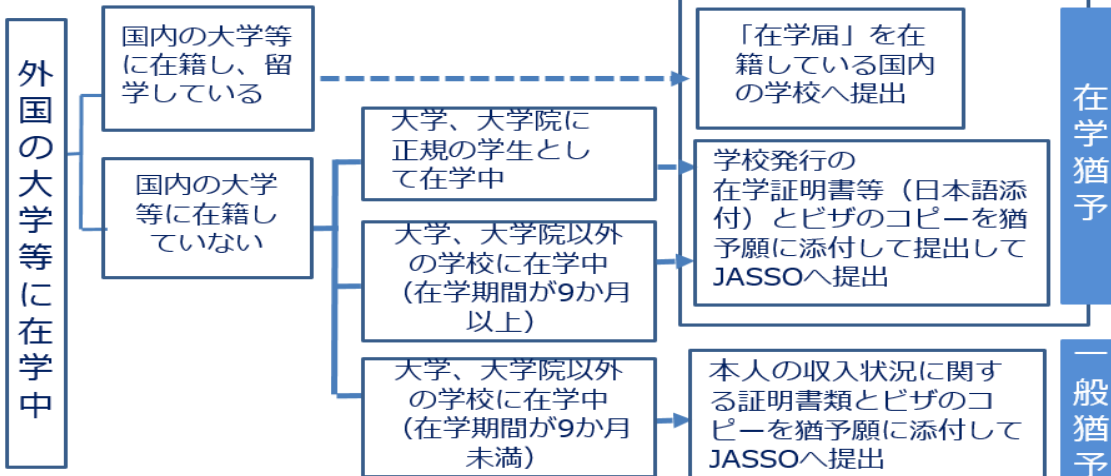
②JASSOが指定する日本国内の取扱機関を
選択します。

③口振口座（リレー口座）の加入手続きを
します。

④上記の方法が難しい場合は、JASSOが指定
する口座へ送金してください。

※ JASSOの最新の情報をホームページでご確認ください。

外国の学校に在学している場合の猶予申請方法



Q6.どれくらいの方が卒業後返還できていますか？

また返済できなかった人はどうしていますか？

A.約7割の方が延滞することなく、奨学金を返還しています。

返済できない場合は、減額返還制度や返還期限猶予制度など利用することができます。

平成30年度奨学金の返還者に関する属性調査

延滞経験の有無

■ いままで延滞したことがない ■ いままで延滞したことがある ■ わからない

対象者※
(2,375人)

73.1

19.6

7.2

※対象者には3か月未満の延滞者を含む



延滞督促をうけてから

11.5%

延滞者(2,968人)

その他

6.8%

申込手続きを
行う前

51.1%+1.1%

延滞開始～督促前

4.3%

貸与終了後から

返還開始前

4.3%

貸与終了後～

2.6%△1.4%

貸与中

6.4%

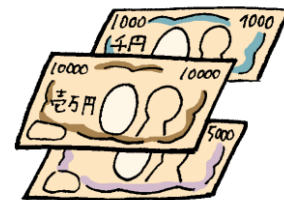
申込手続き中

13%

左記の図は、JASSOが平成30年度の延滞者（2,968名）にアンケートを行った結果です。奨学金の返還に関して、前回調査（平成28年）より、貸与終了時にやっと返還に気づく人の割合が減りました。手続き前に知る人が増えてきましたが、まだ**督促を受けてから返還しなければならないと知った**と回答した方が全体の**11.5%**にも及んでいます。返還を知らずに延滞をしてしまい、最終的に払えず自己破産してしまうケースがあるようです。奨学金を利用する前は、「わからない」「知らない」ことを無くしておきましょう。

Q7.返還期間中にまとまったお金が用意できた場合、
全額または一部を返還することはできますか？

A.繰上返還制度が利用できます。



繰上返還制度

1.繰上返還について

全額または一部を繰り上げて返還することができます。
一部繰上返還をした場合は、繰り上げた分の返還期間が短縮されます。翌月からの返還は通常通りです。繰り上げ返還をした場合、その繰上にあたる期間の利息が無くなります。ただし、据置期間利息はかかります。

2.手続き方法について

奨学金の全額又は一部繰上返還を希望する場合は、スカラネットパーソナルでの申込みまたは、繰上返還を希望する月の振替日の1か月前までに、「繰上返還申込書」に、希望する繰上回数若しくは上限金額をご記入の上、JASSOへFAXまたは郵送で送ります。

3.申込期間について

繰上返還申込書の受付は、繰上返還を希望する月の3か月前から当該月の1か月前までです。スカラネットパーソナルの詳細はJASSOのホームページをご覧ください。



Q8.大学を中退した場合、奨学金の手続きは必要ですか？

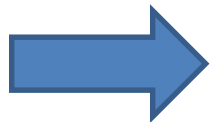
A.奨学金の資格がなくなり、振り込みは終了します。

学校と金融機関での手続きが必要になります。



【退学した場合】

在学の中途に自己の都合又は学則処分によって学籍を失うことを退学といいます。退学をした場合、奨学生としての資格はなくなります。



【手続き方法】

- (1) 学校の奨学金窓口連絡し、奨学金の振込を止めてもらいましょう。
※奨学生の資格がなくなった後に振り込まれた奨学金は、学校の指示に従い、すみやかに金融機関を通じJASSOに返金しましょう。
- (2) 「異動願（届）」を学校から受け取り、必要事項を記入し学校へ提出してください。
- (3) 「貸与奨学金返還確認票」を学校から受け取り、内容を確認しましょう。住所等に変更がある場合は、スカラネット・パーソナルから変更しましょう。
- (4) 金融機関の窓口で口座振替（リレー口座）の加入手続きを行い、「預・貯金者控」のコピーを学校に提出してください。

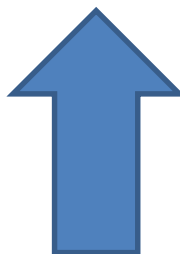
Q9.自治体の奨学金はありますか？

A. 自治体にも様々な奨学金制度があります。

例えば、東京都には～



○○区(市)	奨学金	検索
--------	-----	----



住んでいる地域により、給付型奨学金を受給できることがあります。各市区町村のホームページを調べてみましょう。

Q10.奨学金の申請に必要なこと、今からやっておいた方がいいことはありますか？

A.奨学金についてしっかり勉強しておきましょう。

重要!



① 目指している学校の学費（総額）を調べてみましょう。

② 学校の先生に相談してみましょう。

③ 給付型奨学金について利用できるものがないか調べてみましょう。

④ ご家族と奨学金について、話し合ってみましょう。

⑤ 貸与型奨学金は大学卒業後「借金」になることを理解しておきましょう。



Q11.返還総額と返還年数はどのくらいかかりますか？

A.貸与月額により異なります。



2021年4月
(利率0.157%)

(注) 4年生大学で新入時から卒業時までの貸与の場合 (目安)

単位円

月額貸与額	貸与総額	毎月返還金額	返還回数	返還年数
20,000 ~ 120,000	1,000,000	8,000	132	10
	2,000,000	12,000	168	13
	3,000,000	15,000	211	17
	4,000,000	17,000	240	20
	5,000,000	21,000	240	20
	5,760,000	24,000	240	20

※10,000円きざみです

20年後、あなたは何歳になりますか？
よく考えてみましょう。



Q12.民間財団の給付型を申請していますが、JASSOの給付型や他の民間財団の奨学金も申請してもよいのでしょうか？

A.奨学金制度によって異なります。



JASSOは他の奨学金との併用に関して制限を設けてはいません。奨学金の併用制限に関して、各奨学金制度ごとにそれぞれ異なります。申請をしようと考えている奨学金の詳細については、各奨学金制度を設けている法人・団体などのホームページで確認してみてください。



Q.13入学時に借りられる奨学金はありますか？

A.日本政策金融公庫の「国の教育ローン」や労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」があります。



日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が不採用だった場合、JASSOの「入学時特別増額貸与奨学金」を申請します。

ただし、「入学時特別増額貸与金奨学金」は実際の貸与が進学後となります。入学時に間に合わせるためには、労働金庫（ろうきん）で、「入学時特別増額貸与奨学金」と同額を上限に、前もって貸し付けてくれる制度「入学時必要資金融資」を申し込みます。詳しい利用条件に関しては、各法人のホームページをご確認ください。



**「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与は入学後となります。
(入学前には振込まれません)**

入学月から奨学金を受ける希望者で、条件を満たす者のみ「入学時特別増額貸与奨学金」を受けることができます。

貸与金額は、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれかです。

申請条件については、JASSOホームページで最新の情報をお確かめください。

Q.14 奨学金と教育ローンの違いはなんですか？

A. 利用条件などが異なります。

	JASSO (第二種奨学金)	日本政策金融公庫	民間教育ローン (一般的な銀行の場合)
契約者	本人	保護者 (生計維持者)	借入時20歳以上で 返済終了時70歳未満 (本人、保護者対象)
貸与期間	最長20年	最長15年 (条件によっては18年)	最長17年
振込	月額	一括	一括 ※カードローンもあり
金利	0.157% (固定金利)	1.68% (固定金利)	0.9%~2.9% (変動金利)
貸与金額	20,000円~ 120,000円 (医学部等除く)	最大 350万円 ※一定の要件を満たす場合お子さまにつき上限450万円まで可能	最大 1000万円 ※証書貸付の場合 1000万円以上もある

(注) 利率は2021年4月1日現在

各団体のホームページで最新の情報をご確認ください。

